

## 市第183号議案 公立大学法人横浜市立大学が徴収する 料金の上限の変更の認可について (学生寮廃止に伴う関係規定の変更)

### 1 趣旨

公立大学法人横浜市立大学(以下、「法人」という。)の授業料などの料金については、地方独立行政法人法において「業務に関して料金を徴収するときは、あらかじめ、料金の上限を定め、設立団体の長の認可を受けなければならない。」及び「設立団体の長は、前項の認可をしようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。」と規定されています。

このたび、法人より、学生寮の廃止に伴い、「公立大学法人横浜市立大学が徴収する料金の上限の認可」(平成17年3月24日議決)の一部変更についての認可申請がありましたので、議案として提出します。

※地方独立行政法人法(平成15年法律第180号)(抜粋)

第二十三条 地方独立行政法人は、その業務に関して料金を徴収するときは、あらかじめ、料金の上限を定め、設立団体の長の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 設立団体の長は、前項の認可をしようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。

### 2 今回の変更内容

「第9項 学生寮寮費 月額 500 円」について削除し、当該削除による項目番号の繰り上げ等を行います。

### 3 理由

学生寮については、老朽化が著しく、また、建物が耐震性能を満たしていないことや、大学周辺の住環境が整備され、設置当初の必要性が薄れたことに伴い、平成21年6月に法人が廃止を決定しました。その後、寮生への周知を進め、平成22年9月末日をもって寮生全員が退寮を完了しました。寮費の精算等の事務処理も終了し、今後寮費が発生する予定はないことから、学生寮費にかかる項目を削除するものです。

## 参考 1

「公立大学法人横浜市立大学が徴収する料金の上限（抜粋）」 現行

- 1 授業料
  - (1) 学部
    - ア 医学部医学科以外の学科 年額 557,400 円
    - イ 医学部医学科 年額 573,000 円
  - (2) 大学院 年額 535,800 円
- 2 入学検定料
  - (1) 学部 22,000 円
  - (2) 大学院 30,000 円
  - (3) 科目等履修生、聴講生及び研究生 9,800 円
- 3 入学金
  - (1) 学部
    - ア 市内出身者 141,000 円
    - イ 市外出身者 282,000 円
  - (2) 大学院
    - ア 市内出身者及び横浜市立大学卒業生 141,000 円
    - イ 市外出身者 282,000 円
  - (3) 科目等履修生及び聴講生
    - ア 市内出身者 14,100 円
    - イ 市外出身者 28,200 円
  - (4) 研究生
    - ア 医学研究科以外の研究科
      - (ア) 市内出身者及び横浜市立大学卒業生 75,000 円
      - (イ) 市外出身者 150,000 円
    - イ 医学研究科
      - (ア) 市内出身者及び横浜市立大学卒業生 90,000 円
      - (イ) 市外出身者 180,000 円
- 4 科目等履修料
  - (1) 学部 1 単位 15,500 円
  - (2) 大学院 1 単位 14,800 円
- 5 聴講料
  - (1) 医学部医学科 1 科目 年額 63,400 円
  - (2) その他 1 単位 15,500 円
- 6 研究料 年額 356,400 円
- 7 博士の学位の審査に係る学位審査料 70,000 円
- 8 施設設備費
  - (1) 学部
    - ア 国際総合科学部及び医学部看護学科
      - (ア) 市内出身者 25,000 円
      - (イ) 市外出身者 50,000 円
    - イ 医学部医学科
      - (ア) 市内出身者 150,000 円
      - (イ) 市外出身者 200,000 円
  - (2) 大学院（医学研究科に限る。） 150,000 円
  - (3) 研究生（医学研究科に入学する者に限る。） 150,000 円
- 9 学生寮寮費 月額 500 円**
- 10 一般診療（次項から第 14 項までに掲げる診療以外の診療をいう。以下同じ。）  
次に掲げる算定方法又は基準（以下「算定方法等」という。）により算定した額。  
ただし、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）第 6 条第 1 項の規定により消費税を課されない一般診療以外の一般診療を受けるときは、当該算定した額に 1.05 を乗じて得た額  
(以下略)

## 参考 2 学生寮の概要

### 【男子学生寮】

所在地	金沢区六浦東一丁目 4853 番の 3
収容定員	70 人（部屋数 35 室）
土地	宅地 727.27 m <sup>2</sup> （公立大学法人横浜市立大学所有）
建物	築 39 年（昭和 47 年竣工）、R C 造 3 階建 耐震性能ランク B（I <sub>s</sub> 値 0.3 以上 0.6 未満） 1003.68 m <sup>2</sup> （本市所有→公立大学法人横浜市立大学へ無償貸付）

### 【女子学生寮】

所在地	金沢区柳町 1 番の 11
収容定員	30 人（部屋数 15 室）
土地	宅地 661.16 m <sup>2</sup> （公立大学法人横浜市立大学所有）
建物	築 37 年（昭和 49 年竣工）、R C 造 2 階建 耐震性能ランク B（I <sub>s</sub> 値 0.3 以上 0.6 未満） 575.69 m <sup>2</sup> （本市所有→公立大学法人横浜市立大学へ無償貸付）